

新型コロナワクチン 接種のお知らせ

ワクチン接種の最新情報はこちら
<https://www.city.maebashi.gunma.jp/9/38112.html>



接種費用
無料
(全額公費)

接種は
任意
です

国市ワクチン接種専用ダイヤル ☎0570-0567-02 (全日8時30分～17時15分)

● **令和5年春開始接種は9月19日(火)までです**
 高齢者など重症化リスクが高い人を対象とした、オミクロン株対応2価ワクチン接種の期間を延長。9月19日(火)まで実施します。

この期間の接種の予約は医療機関に直接予約してください。医療機関一覧は本市ホームページをご覧ください。



医療機関一覧はこちら

<https://www.city.maebashi.gunma.jp/9/38108.html>

● **9月20日(水)からは新しいワクチンを使用した令和5年秋開始接種を開始します**



令和5年秋開始接種についてはこちら
<https://www.city.maebashi.gunma.jp/9/38189.html>

対象	初回接種（1・2回目接種、生後6カ月から4歳は1～3回目接種）を終了した生後6カ月以上の全ての人
接種時期	前回接種（2～6回目接種）完了日から3カ月後の同日から接種可能
ワクチンの種類	オミクロン XBB 株対応1価ワクチン（ファイザー社カモデルナ社）
5歳以上の人	予約受付開始 9月13日(水)8時30分から 予約対象期間 12月3日(日)まで 予約方法 ①インターネット予約（24時間対応） ②電話予約（市ワクチン接種専用ダイヤル） https://www.covid19-vaccine.mrso.jp/102016/VisitNumbers/visitnoAuth/ インターネット予約サイト
	接種券の発送 9月11日(月)まで順次発送しています。 ※接種券が複数枚ある場合は、すでに持っている接種券を破棄してください。
	生後6カ月から4歳までの人 予約受付開始 接種券が届き次第 予約方法 医療機関に直接予約 接種券の発送 9月下旬に発送

● **特設予約サポート会場を開設**

9月13日(水)・14日(木)に、各支所・市民サービスセンター・老人福祉センターなどで特設予約サポート会場を開設します。

● **ワクチン接種の効果**

令和5年秋開始接種のワクチンは、現在の流行主流株であるオミクロンXBB株に対応した1価のワクチン(1つの成分のみのワクチン)です。XBB株の感染に対して、令和5年春開始接種で使用した2価ワクチンよりも重症化予防効果や発症予防効果の向上が期待され、今後流行する可能性のあるさまざまな変異体にも効果があると期待されます。

● **令和5年秋開始接種の接種券封筒がコンパクトになります**

令和5年秋開始接種の接種券は定型封筒で発送します。



● **過去の接種記録を確認してください**

同封の接種済証には、これまでに接種したワクチンの記録が記載されています。接種記録の内容や接種回数に誤りがある場合は、正しい接種券を発行します。予約前に市ワクチン接種専用ダイヤルに連絡してください。

● **初回接種(1・2回目接種)のワクチンも新しくなります**

初回接種(1・2回目接種)を引き続き実施しています。9月20日(水)からは、使用ワクチンがオミクロンXBB株対応1価ワクチンに切り替わります。詳しくは本市ホームページをご覧ください。



初回接種についてはこちら

<https://www.city.maebashi.gunma.jp/9/38110.html>

● **転入・転出した人は接種券発行申請を**

前回の接種を本市以外の市町村から発行された接種券で接種し、本市に転入した人は接種券の自動発送がされません。接種を希望する人はメールやファクス、郵送、窓口で接種券の発行申請をしてください。



転入者接種券発行申請

<https://www.city.maebashi.gunma.jp/9/38111.html>

本市外に転出した人は、転出先の市町村が発行した接種券で接種してください。接種券の発行については、転出先の市町村に問い合わせてください。

適正な人員管理を実施 市職員の給与や人数を公開します

☎ 給与については職員課 ☎027-898-6504
 職員数については行政管理課 ☎027-898-6537

市職員の給与状況や定員管理のあらましをお知らせします。詳しくは本市ホームページをご覧ください。昨年度の本市の人員費の支出状況は、全体の歳出額1,553億8,927万円のうち、211億408万円で、人員費比率は13.6%。前年度比プラス0.3%でした。

1 職種別職員数の状況

全職員数 2,575人	一般行政職	1,342人	消防職	404人
	税務職	139人	企業職(水道局)	138人
	医師・獣医師・薬剤師・栄養士など	46人	技能労務職	206人
	看護師・保健師	89人	教員(社会教育主事を含む)	55人
	福祉職	156人		

※一般行政職とは、戸籍・年金・福祉・経理などの業務に従事する事務職員と土木・建築などの設計監理事務に従事する技術職員。
 ※技能労務職とは、自動車運転・清掃業務・給食調理などに従事する職員。

2 人員費の状況 職員給与費の状況

職員数(A)	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
2,469人	91億9,410万円	17億8,708万円	37億1,961万円	147億79万円	595万円

※職員数、給与費は、一般会計の本年度当初予算計上によるもの。また、職員手当には退職手当は含まない。

4 職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
32万8,206円	39万4,238円	42.9歳	31万8,846円	34万9,822円	51.7歳

※平均給与月額とは、給料月額に扶養手当などの諸手当を加えた平均の月額。

6 一般行政職の級別職員数

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
標準的な職務	主事・技師	主事・技師	主任	係長・副主任	課長補佐	副参事	課長	参事	部長	
本年度	76人	226人	331人	423人	138人	61人	61人	7人	19人	1,342人

7 特別職の報酬などの状況

区分	給料月額	期末手当	区分	報酬月額	期末手当
市長	112万5,000円	6月期 1.65月分	議長	65万5,000円	6月期 1.65月分
副市長	90万円	12月期 1.65月分	副議長	62万円	12月期 1.65月分
教育長	76万5,000円	計 3.30月分	議員	58万5,000円	計 3.30月分

8 職員手当の状況

退職手当の状況(支給率は国・県と同様)

区分	自己都合退職	定年・早期退職
1人当たり平均支給額(昨年度)	勤続4.5年 93万円	勤続36.4年 2,136万円

期末勤勉手当の支給割合

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.20月分	1.00月分
12月期	1.20月分	1.00月分
計	2.40月分	2.00月分

※職制上の段階、職務の級などによって5～20%の加算措置あり。支給割合は国・県と同様。

時間外勤務手当支給状況

区分	総支給額	職員1人当たり支給年額
昨年度	4億6,606万円	20万6,317円
令和3年度	3億8,801万円	17万1,842円

● **進めていきます定員管理計画**

本市の定員管理計画では、令和元年度からの5年間で15人を削減することとしています(昨年度末実績▲21人)。

行政運営に係る人件費の総額を抑制し、最小の経費で最大の効果を上げるため、事務事業や職員配置の見直しのほか、再任用職員などの活用による知識や技術の継承、国の制度改革や少子高齢化など社会状況の変化などに対応しながら、職員数の適正化を図ります。

3 職員の初任給

区分	前橋市	群馬県	国
一般	大卒 19万200円	19万200円	18万5,200円
行政職	高卒 15万7,900円	15万7,900円	15万4,600円
消防職	高卒 18万1,100円		

5 職員の経験年数・学歴別の給料の月額の平均

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年
一般行政職	大卒 26万6,368円	35万2,357円	40万5,757円
	高卒 23万9,633円	31万6,367円	36万7,800円
技能労務職	高卒 21万2,200円	—	31万9,711円

扶養手当・住居手当・通勤手当・特殊勤務手当の状況

区分	内容	
扶養手当	1 配偶者	月額 6,500円(※)
	2 子	月額 1人 1万円
	3 父母など	月額 1人 6,500円(※)
	4 16歳から22歳までの子を扶養	月額 1人 5,000円加算 ※職務の級が8級の職員は月額3,500円、9級以上の職員は支給無し
住居手当	月額 1万6,000円を超える家賃の支払者に対し、家賃月額により2万8,000円を限度として支給	
	1 交通機関利用者 運賃など相当額を支給(月額5万5,000円を限度)	
通勤手当	2 交通用具使用者 距離と交通用具により月額2万4,400円を限度として支給	
	職員全体に占める手当支給職員の割合	31.6%
特殊勤務手当(昨年度)	支給対象職員1人当たりの平均支給年額	9万4,811円
	手当の種類	14種類
	代表的な手当の名称	消防業務手当、清掃業務手当

※数字は4月1日現在